

「GE1000 リモート保守サービス」利用規約

平成29年12月13日版

本規約は、サクサビジネスシステム株式会社（以下「甲」という。）が提供する「GE1000 リモート保守サービス」（以下「本サービス」という）について定めるものです。販売店様（以下「乙」という。）と利用者様（以下「お客様」という）は、以下の本規約に合意し、本サービスを利用します。

第1条（規約の目的）

1. 甲は、本サービス利用規約（以下「本規約」という）を定め、これにより本サービスを提供します。
2. 甲は、乙へ本サービスを提供し、乙またはお客様からの依頼により、本規約に則り別紙に定める本サービス内容を実行します。

第2条（本規約の変更）

1. 甲は、乙およびお客様の承諾を得ることなく本規約（別紙含む）を変更することがあります。この場合には、サービスの提供条件は、変更後の規約によります。
2. 甲は、前項の規定により本規約を変更するときは、甲が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。ただし、緊急時等やむを得ない場合は、この限りではありません。

また、変更した規約の効力は、特段の定めがない限りホームページ等に公開された時点で即時に発効するものとします。

第3条（本サービスの提供範囲）

1. 本サービスは、乙が乙のお客様へ「GE1000」の販売設置と同時に顧客管理サーバにお客様情報を登録頂いたお客様を対象に提供いたします。
2. 本サービスの適用範囲、条件（リモート設定変更の範囲、営業時間など）については、「別紙 GE1000 リモート保守可否一覧」に記載の範囲とします。

第4条（免責事項）

甲は、本サービスの利用により、乙およびお客様が被った、何らかのトラブルや損失・損害等につきましては一切責任を負わないものとします。ただし、当該事項が、本サービスに起因していることが明確な場合はこの限りではありません。

第5条（サービス提供の中止）

1. 甲は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
(1)甲の設備の保守、点検、工事上やむを得ないとき。

(2)甲が設置する設備、ソフトの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき。

(3)その他甲が本サービスの運用を中止することが望ましいと判断したとき。

2. 甲は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、甲が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。ただし、緊急時等やむを得ない場合は、この限りではありません。

付則 本規約は平成29年12月13日から実施するものとします。

GE1000 リモート設定変更可否一覧

大項目	中項目	小項目	リモート可否	備考
保守	初期化	初期化	×	
	ファームウェア更新	オンライン更新	○	
	設定データ	エクスポート	○	
		インポート	×	リモート不可になる可能性があるため
	ログ	ログエクスポート	○	
		ログ確認	○	
ログ出力・転送の設定		○		
ネットワーク	LAN	IPアドレス、デフォルトゲートウェイ	×	リモート不可になる可能性があるため
	ブリッジ	PPPoE、IPv6	○	
	SNMP	SNMP設定(無効・有効、Sysname)	×	
		トラップ設定(無効・有効、送信先IP)	×	
	メール利用ポート	利用ポート番号設定	○	
	プロキシ	プロキシ機能(有効・無効)	×	リモート不可になる可能性があるため
情報セキュリティ	メール添付ファイル自動暗号化	有効・無効、通知先、暗号化条件	○	
		除外あて先メールアドレス	○	
		除外送信者メールアドレス	○	
	メール誤送信防止	有効・無効、送信保留時間、除外条件	○	
		除外あて先メールアドレス	○	
		除外送信者メールアドレス	○	
	送信メールフィルタリング	有効・無効、除外条件	○	
		対象(キーワード、マンナンバー、クレジットカード)	○	
		フィルタリングキーワード	○	
		除外あて先メールアドレス	○	
		除外送信者メールアドレス	○	
	未許可PCブロック	端末登録受付期間、受付の開始・終了	○	
		PCの許可・遮断	○	
		管理者メール通知(通知先の設定・登録)	○	
IPアドレス重複検知	重複IPアドレス・MACアドレスの確認	○		

■ サービス内容

設置から5年間、契約したお客様からのGE1000に関する問合せ一次窓口サービスの提供。(リモート設定変更(※)および先出しセンドバック保守含む)

■ GE1000に関する問合せ窓口 <エンドユーザー様専用>

問合せ窓口：050-5507-8039

受付時間：平日9：00～12：00、13：00～17：30（土、日、祝祭日および当社指定休日を除く）